

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第69期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 齋藤英男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 内野 貢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 内野 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	68,469	65,261	64,904	147,737	148,601
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	1,349	△1,587	△1,133	4,558	2,667
当期純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△3,153	△1,134	△375	2,324	696
純資産額 (百万円)	29,202	34,679	35,234	35,545	36,665
総資産額 (百万円)	114,568	123,808	121,184	118,472	119,320
1株当たり純資産額 (円)	311.68	355.82	361.57	379.27	369.65
1株当たり当期純利益 又は中間純損失(△) (円)	△33.65	△12.11	△4.01	24.60	7.44
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.5	26.9	27.9	30.0	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△568	△5,035	△3,005	6,442	4,670
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,373	△6,817	△2,072	△4,269	△9,547
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,496	8,750	1,519	△4,275	5,626
現金及び現金同等物の 中間(期末)残高 (百万円)	7,652	5,918	6,213	9,017	9,771
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,797 〔543〕	2,851 〔563〕	2,812 〔547〕	2,737 〔532〕	2,773 〔529〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	34,115	34,597	33,829	66,220	68,743
経常利益 (百万円)	1,229	260	887	1,385	1,110
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△2,778	384	106	1,280	888
資本金 (百万円)	13,669	13,669	13,669	13,669	13,669
発行済株式総数 (千株)	96,707	96,707	96,707	96,707	96,707
純資産額 (百万円)	28,983	33,040	32,756	33,696	33,019
総資産額 (百万円)	71,563	76,992	75,916	76,977	73,821
1株当たり純資産額 (円)	309.32	352.78	349.89	359.51	352.63
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間 純損失(△) (円)	△29.64	4.10	1.13	13.46	9.48
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率 (%)	40.5	42.9	43.2	43.8	44.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	860 〔212〕	856 〔206〕	853 〔202〕	834 〔210〕	838 〔201〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
段ボール・紙器事業	1,066 [275]
住宅事業	1,255 [112]
運輸倉庫事業	425 [51]
商事業	28 [9]
その他の事業	11 [100]
全社(共通)	27 [-]
合計	2,812 [547]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	853 [202]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、サブプライムローン問題に揺れる米国経済の動向や原油価格の上昇を懸念材料としつつも、堅調な設備投資等を背景に平成14年2月以来続いている緩やかな景気拡大を持続しました。

段ボール業界においては、猛暑の中でビール・飲料等を中心に加工食品向けが好調に推移し、その他デジタル家電向けや薬品・化粧品向けの堅調もあって、需要は前年同期を上回りました。

住宅業界においては、都市部での地価上昇を背景に土地の手当てが困難化し、また物件価格の上昇により買い控えの傾向も強まる中、6月の改正建築基準法の施行により建築確認審査が厳しくなったことが追い討ちを掛ける形となり、新設住宅着工戸数は大幅に減少し、戸建て注文住宅も苦戦を余儀なくされました。

当中間連結会計期間の業績は、売上高が64,904百万円（前年同期比0.5%減）経常損失は1,133百万円（前年同期は経常損失1,587百万円）、中間純損失は375百万円（前年同期は中間純損失1,134百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

段ボール・紙器事業

段ボール・紙器事業においては、①生産力の強化、②品質管理の徹底、③環境対応、④新技術の開発、⑤人材育成、に積極的に取り組んでまいりました。

生産力の強化については、ここ数年関東を中心に積極的な設備投資を行い、南関東では最新鋭の厚木工場が竣工し、北関東では館林・岩槻の両大型工場を中心に㈱トーシンパッケージの本社工場・大和工場及び㈱太田ダンボールの3つの中型工場を加えた5工場体制が整う等、需要の増加やお客様の高度で多様なニーズに機動的に対応できる生産ネットワークが完成しました。関東以外でも小牧・仙台・大阪・札幌等において工場や設備のリニューアル及びCフルート設備の導入を行い、地域の企業とのアライアンスにも積極的に取り組んでおります。

品質管理の徹底については、最新鋭の検査機器と独自のトレーサビリティ・システムを組合わせた品質管理体制を厚木工場に導入し、現在は全国の工場への展開を進めています。

環境対応面については、段ボール製品の更なるリサイクル率の向上や軽量化に取り組むと共に、ボイラーの燃料を重油から天然ガスへ転換を進め、また清潔で明るい労働環境を整備する等、環境にやさしい工場作りを積極的に推進しております。

新技術の開発については、厚木工場に導入した最新鋭の高速コルゲートマシンやトレーサビリティ・システム、そして昨年12月から本格稼働を開始した、環境にやさしいフレキソ印刷の技術で更に高度な美粧性や重厚性の表現を可能にした高速プレプリント印刷機等、新しい時代をリードする最先端技術の開発に常に積極的に取り組んでいます。

人材育成については、製造技術全般から現場力そのものを鍛錬する場として昨年12月に「錬匠館」を立ち上げ、ここ数年採用を増やしてきた人材の育成と組織活力の創出に積極的に取り組んでおります。

その結果、売上高は33,671百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は1,438百万円（前年同期比52.0%増）となりました。

住宅事業

住宅事業においては、スウェーデンハウスが木製サッシと3層ガラスという窓の構造に特徴を持ち、それが「高气密・高断熱で、人にも環境にもやさしい」という商品特性を生み出していることを消費者の皆様に広くご理解いただくために、「家は窓から」キャンペーンを各メディアを動員して積極的に展開しました。また住宅展示場のモデルハウスのスクラップ・アンド・ビルドや販売員のスキルアップによる販売力の強化にも努めましたが、市場環境が厳しさを増す中、販売棟数は提携店32棟を含め502棟（前年同期比11.5%減）となり、売上高は17,583百万円（前年同期比2.8%減）、営業損失は2,459百万円（前年同期は営業損失2,322百万円）となりました。

運輸倉庫事業

運輸倉庫事業においては、猛暑の中で清涼飲料の荷動きが活発であったことから、売上高は11,289百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は466百万円（前年同期比335.5%増）となりました。

商事事業

商事事業においては、産業用紙部門の取扱量の減少のほか、不採算事業の整理を実施しましたが、売上高は2,061百万円（前年同期比11.2%減）、営業利益は170百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

その他の事業

北海道のゴルフ事業においては、入場人員の増加により、売上高は299百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は30百万円（前年同期比200.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は未成工事受入金の増加、借入金の増加がありましたが、売上債権の増加、たな卸資産の増加、社債の償還等により前連結会計年度末に比べ3,557百万円減少し6,213百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動による資金の減少は3,005百万円（前中間連結会計期間は5,035百万円の資金減少）となりました。これは主に、減価償却費2,381百万円、未成工事受入金の増加3,326百万円がありましたが、税金等調整前中間純損失2,313百万円、売上債権の増加2,800百万円、たな卸資産の増加3,323百万円等により減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は2,072百万円（前中間連結会計期間は6,817百万円の資金減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,143百万円等により減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動による資金の増加は1,519百万円（前中間連結会計期間は8,750百万円の資金増加）となりました。これは主に、社債の償還5,000百万円、配当金の支払302百万円がありましたが、借入金の増加6,827百万円により増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。
なお、段ボール・紙器事業及び住宅事業以外の事業については生産活動はしていません。

事業の種類別セグメントの名称		生産高	前年同期比(%)	生産金額 (百万円)	前年同期比(%)
段ボール・紙器事業	段ボール	—	—	23,097	100.7
	印刷紙器	—	—	601	96.5
住宅事業		470棟	90.9	12,379	94.0

- (注) 1 段ボール・紙器事業の生産金額は製造原価で表示しております。
2 住宅事業の生産金額は完成工事原価で表示しております。
3 住宅事業の生産高、生産金額には提携店は含まれておりません。
4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。
なお、段ボール・紙器事業は受注生産であります。生産から販売までの製品の回転が早く期末における受注残高が少ないので別表に掲げる販売実績を受注とみて大差がありません。また、運輸倉庫事業、商事事業及びその他の事業も販売実績を受注とみて大差がありません。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
住宅事業	702棟	80.0	1,366棟	82.9

- (注) 受注高、受注残高には提携店は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
段ボール・紙器事業	33,671	100.5
住宅事業	17,583	97.2
運輸倉庫事業	11,289	101.9
商事事業	2,061	88.8
その他の事業	299	108.7
合計	64,904	99.5

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 住宅事業においては、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の販売高と下半期の販売高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。
ちなみに、前中間連結会計期間の販売高は18,084百万円、前連結会計年度の販売高は58,060百万円であります。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は段ボール・紙器事業によってお客様の大切な商品の「品質」と「価値」を包み、また住宅事業によって人々の豊かな「暮らし」を包むという、「人々にとって大切なものをやさしく包む」を大きな事業コンセプトとし、物流と暮らしを支えるビジネスを展開してまいりました。

そして段ボール製品は、そのリサイクル率の高さから環境問題の優等生とされています。また当社のスウェーデンハウスは優れた高气密性・高断熱性により夏涼しく冬暖かいという快適な居住性だけでなく、CO₂の発生を抑え環境にもやさしいということで、販売子会社のスウェーデンハウス㈱が住宅メーカーとして初めて環境大臣表彰を受ける等、環境対応型の事業展開を経営の重要なテーマとしてきました。

その中で段ボール事業においては、「高品質な製品の供給」と「環境に配慮し清潔で明るい労働環境」に重点を置いた最新鋭の厚木工場を竣工させ、環境にやさしい水溶性インキを使用してより高度な美粧性や重厚性の表現を可能にした高速多色刷プレプリント印刷機を開発しました。また住宅事業ではスウェーデン生まれのユニバーサルデザインをベースに、高齢者や障害者にもやさしい住宅として更なる機能向上と高い居住性を追及していく等、新しい時代のニーズに耳を傾けそれを先取りしていく形で事業展開を行い、企業価値を最大化し長期安定的な配当等による利益還元を継続していくことを大きな経営目標としております。

そして物流と暮らしを支えるという事業活動を通して、数多くのステークホルダーに支えられて事業展開をしてまいりましたし、今後も多くのステークホルダーに信頼される価値ある企業であり続けることが当社の社会的責務と考えております。

その中で当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付行為（または買収提案）が行われる場合においても、それに応じるか否かは最終的に株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、それが当社の企業価値を高め株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしかかる買付行為が、多くのステークホルダーとの信頼関係やその利益を害するものであれば、それは当社の大切な経営資源を毀損することになりますし、また単なる高値での売抜け等を目的とするものや、強圧的二段階買収のように株主に株式の売却を事実上強要する虞のあるもの、買付行為を行う者が株主に対し買付に応じるか否かの判断をするための十分な情報や時間を提供しないもの、当社の取締役会が提案を評価・検討し代替案を提示するための十分な情報や時間を提供しないもの等であった場合も、当社の企業価値や株主共同の利益に反するものと言わざるを得ません。

このためかかる買付行為が行われる場合には、株主の皆様から当社の経営を負託された者の責務として、当該買付者の事業内容や将来の事業計画並びに過去の投資行動や当該買付の進め方等から当該買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し判断すると共に、株主の皆様には十分な情報開示に努める必要があると認識しております。

現在、当社株式についてかかる買付行為に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としてそのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（所謂「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし当社としては当社株式の取引や株主の異動状況等を常に注視すると共に、有事対応のコンティンジェンシー・プランを策定し、かかる買付行為を企図する者が出現した場合には直ちに、社外の専門家を交えて当該買付行為（または買収提案）の評価や買付者との交渉を行い、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資しないと判断された場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える等、法令及び当社の定款によって許容される範囲内において当社として最も適切と考えられる措置を講じま

す。

尚、買収防衛策の導入につきましては、今後も重要な経営課題のひとつとして法制度や関係当局の判断・見解、マーケットの受け止め方等の動きを注視しながら、導入の要否・内容等を検討してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は78百万円であり、各事業部門別の研究開発の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

段ボール・紙器事業

段ボール・紙器事業の主な研究開発活動としては、品質及び生産性の向上を目的として高速コルゲートマシン対応の紙継ぎ装置（スプライサー）の改良・開発に取組み、段ボール原紙の紙継ぎ時の使用効率を高める装置を考案いたしました。また、不良品の混入防止のため画像解析を応用した加工機用検査装置の開発を行っており、更なる品質力の向上を図っております。更に、環境問題への対応を図るため、引続きボイラー燃料を重油から天然ガス等のクリーンエネルギーへの転換について調査・検討を行い、切替えを進めているところであります。環境に配慮した包装については、開封・解体・リサイクルが容易な箱型や使用材料・使用重量の少ない箱型・形状の開発・考案を行い、省資源・機能性段ボール原紙の研究開発等にも取組みました。当事業に係わる研究開発費は45百万円であります。

住宅事業

住宅事業の主な研究開発活動としては、商品開発では窓に取り付ける格子と窓の外側にかぶせるアルミカバーの開発を行っております。また、バリアフリー玄関ドアの開発と採用に向けて住宅展示場にて新仕様の玄関ドアの試験施工を行いました。安全性能の向上のため、窓の枠が割れたり、想定以上の力が加わっても外れない脱落防止金物の開発に着手いたしました。「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（通称省エネ法）による開口部（ガラス、サッシ）の省エネ性能の等級表示制度の創設が検討されておりますが、創設に合わせて最高等級で性能を表示する準備を整えております。当事業に係わる研究開発費は33百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,098,000
計	290,098,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,707,842	96,707,842	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	—
計	96,707,842	96,707,842	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	96,707,842	—	13,669	—	11,138

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ホッカンホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2-2	8,522	8.81
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	8,435	8.72
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	4,618	4.78
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,748	3.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,733	3.86
日本製紙株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	3,500	3.62
東海パルプ株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	2,700	2.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,424	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,403	2.48
トーモク共栄会	神奈川県横浜市緑区青砥町348-3	1,865	1.93
計	—	41,951	43.38

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス
信託銀行株式会社信託口 3,733千株

2 トーモク共栄会が所有している株式には、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されている株式数133千株が含まれております。

3 上記のほか当社所有の自己株式3,091千株(3.20%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,091,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 168,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,473,000	92,464	—
単元未満株式	普通株式 975,842	—	—
発行済株式総数	96,707,842	—	—
総株主の議決権	—	92,464	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9,000株及び500株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれておりません。

2 単元未満株式には自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己株式	409株
相互保有株式	
大正紙器(株)	246株
森川総合紙器(株)	600株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内 2丁目2-2	3,091,000	—	3,091,000	3.20
(相互保有株式) 大正紙器株式会社	栃木県栃木市平柳町 1丁目18-13	—	100,000	100,000	0.10
森川総合紙器株式会社	旭川市永山一条 12丁目1-12	35,000	33,000	68,000	0.07
計	—	3,126,000	133,000	3,259,000	3.37

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社取引先で構成される持株会(トーモク共栄会 神奈川県横浜市緑区青砥町348-3)に加入しており、同持株会名義で当社株式133,000株を所有しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	272	280	278	274	257	252
最低(円)	255	252	257	246	228	230

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表についてはみずぎ監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 みずぎ監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 新日本監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	5,933		6,228		9,786	
2 受取手形及び売掛金	※5	23,239		23,886		21,087	
3 たな卸資産		20,934		20,458		17,133	
4 繰延税金資産		3,952		3,179		2,540	
5 その他		3,998		3,561		3,489	
貸倒引当金		△38		△64		△35	
流動資産合計		58,019	46.9	57,250	47.2	54,002	45.3
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1 ※2	17,646		17,949		18,565	
(2) 機械装置及び 運搬具		13,254		12,943		13,005	
(3) 土地		16,457		16,870		16,995	
(4) 建設仮勘定		1,839		38		446	
(5) その他		1,126	50.323	1,155	48.957	1,150	50.163
2 無形固定資産		396	0.3	370	0.3	388	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	10,426		9,922		9,995	
(2) 長期貸付金		1,672		1,893		1,899	
(3) 繰延税金資産		666		580		596	
(4) その他		2,606		2,592		2,656	
貸倒引当金		△303	15.068	△382	14.606	△381	14.766
固定資産合計		65,788	53.1	63,933	52.8	65,318	54.7
資産合計		123,808	100.0	121,184	100.0	119,320	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	支払手形及び買掛金 ※5	15,304		13,863		14,329	
2	短期借入金 ※2	6,774		4,427		2,432	
3	1年以内返済 長期借入金 ※2	6,705		8,580		9,751	
4	1年以内償還社債	5,000		—		5,000	
5	未払法人税等	157		254		336	
6	賞与引当金	1,604		1,629		1,651	
7	役員賞与引当金	—		—		27	
8	完成工事補償引当金	440		819		873	
9	未成工事受入金	7,415		7,264		3,937	
10	その他	4,736		4,532		5,308	
	流動負債合計	48,139	38.9	41,372	34.1	43,646	36.6
II 固定負債							
1	長期借入金 ※2	30,690		35,116		29,155	
2	繰延税金負債	3,692		2,579		3,482	
3	退職給付引当金	4,250		3,881		4,104	
4	役員退職慰労引当金	—		761		—	
5	その他	2,357		2,238		2,267	
	固定負債合計	40,990	33.1	44,577	36.8	39,008	32.7
	負債合計	89,129	72.0	85,949	70.9	82,655	69.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1	資本金	13,669	11.0	13,669	11.3	13,669	11.4
2	資本剰余金	11,138	9.0	11,138	9.2	11,138	9.3
3	利益剰余金	6,526	5.3	7,420	6.1	8,077	6.8
4	自己株式	△632	△0.5	△642	△0.5	△636	△0.5
	株主資本合計	30,702	24.8	31,586	26.1	32,248	27.0
II 評価・換算差額等							
1	その他有価証券 評価差額金	2,130	1.7	1,684	1.4	1,834	1.5
2	繰延ヘッジ損益	364	0.3	391	0.3	367	0.3
3	為替換算調整勘定	125	0.1	186	0.2	161	0.2
	評価・換算差額等 合計	2,620	2.1	2,261	1.9	2,363	2.0
III 少数株主持分							
	少数株主持分	1,355	1.1	1,385	1.1	2,054	1.7
	純資産合計	34,679	28.0	35,234	29.1	36,665	30.7
	負債純資産合計	123,808	100.0	121,184	100.0	119,320	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			65,261	100.0		64,904	100.0		148,601	100.0
II 売上原価			55,139	84.5		54,477	83.9		123,325	83.0
売上総利益			10,122	15.5		10,426	16.1		25,276	17.0
III 販売費及び一般管理費	※1		11,846	18.1		11,573	17.8		22,674	15.2
営業利益			—	—		—	—		2,602	1.8
営業損失			1,724	△2.6		1,146	△1.7		—	—
IV 営業外収益										
1 受取利息	※2		97			118			214	
2 受取配当金			54			124			113	
3 持分法による 投資利益			307			191			314	
4 為替差益			23			—			33	
5 雑収入			102	585	0.9	86	520	0.8	238	914
V 営業外費用										
1 支払利息			341			422			694	
2 シンジケートローン 手数料			63			56			88	
3 固定資産賃貸費用			5			—			—	
4 雑損失			38	448	0.7	28	508	0.8	66	849
経常利益			—	—		—	—		2,667	1.8
経常損失			1,587	△2.4		1,133	△1.7		—	—
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※3		45			9			43	
2 役員賞与引当金 取崩益			—			1			—	
3 退職給付信託設定益			803			—			803	
4 事業譲渡益			26			—			26	
5 投資有価証券売却益			22			—			22	
6 収用補償金			—	898	1.4	—	10	0.0	154	1,050
VII 特別損失										
1 役員退職慰労引当金 繰入額			—			715			—	
2 たな卸資産評価損			—			194			0	
3 固定資産処分損	※4		151			154			294	
4 減損損失	※5		—			64			14	
5 土壤改良費			811			—			811	
6 投資有価証券売却損			474			—			474	
7 その他			194	1,631	2.5	62	1,191	1.8	244	1,839
税金等調整前 中間純損失			2,320	△3.5		2,313	△3.5		—	—
税金等調整前 当期純利益			—	—		—	—		1,878	1.3
法人税、住民税及び 事業税			106			197			324	
法人税等調整額			△590	△483	△0.7	△1,511	△1,313	△2.0	858	1,182
少数株主損失			701	1.1		624	0.9		1	0.0
中間純損失			1,134	△1.7		375	△0.6		—	—
当期純利益			—	—		—	—		696	0.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	13,669	11,138	7,961	△626	32,142
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△281		△281
役員賞与(注)			△19		△19
中間純損失			△1,134		△1,134
自己株式の取得				△6	△6
持分法適用会社の持分比率の減少				0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△1,434	△5	△1,440
平成18年9月30日残高(百万円)	13,669	11,138	6,526	△632	30,702

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,325	—	76	3,402	2,390	37,935
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△281
役員賞与(注)						△19
中間純損失						△1,134
自己株式の取得						△6
持分法適用会社の持分比率の減少						0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,194	364	49	△781	△1,034	△1,815
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,194	364	49	△781	△1,034	△3,256
平成18年9月30日残高(百万円)	2,130	364	125	2,620	1,355	34,679

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	13,669	11,138	8,077	△636	32,248
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△280		△280
中間純損失			△375		△375
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△656	△5	△661
平成19年9月30日残高(百万円)	13,669	11,138	7,420	△642	31,586

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,834	367	161	2,363	2,054	36,665
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△280
中間純損失						△375
自己株式の取得						△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△150	23	25	△101	△668	△769
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△150	23	25	△101	△668	△1,431
平成19年9月30日残高(百万円)	1,684	391	186	2,261	1,385	35,234

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	13,669	11,138	7,961	△626	32,142
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△281		△281
剰余金の配当			△280		△280
役員賞与(注)			△19		△19
当期純利益			696		696
自己株式の取得				△10	△10
持分法適用会社の持分比率の減少				0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	115	△10	105
平成19年3月31日残高(百万円)	13,669	11,138	8,077	△636	32,248

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,325	—	76	3,402	2,390	37,935
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△281
剰余金の配当						△280
役員賞与(注)						△19
当期純利益						696
自己株式の取得						△10
持分法適用会社の持分比率の減少						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,490	367	84	△1,038	△336	△1,375
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△1,490	367	84	△1,038	△336	△1,269
平成19年3月31日残高(百万円)	1,834	367	161	2,363	2,054	36,665

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前 中間純損失(△)		△2,320	△2,313	1,878
2 減価償却費		2,396	2,381	4,919
3 減損損失		—	64	14
4 たな卸資産評価損		—	194	0
5 引当金の増減額		△1,206	467	△770
6 受取利息及び受取配当金		△152	△242	△328
7 支払利息		341	422	694
8 為替差損益		△23	1	△33
9 持分法による投資損益		△307	△191	△314
10 有価証券等売却損益		451	—	451
11 有価証券等評価損		5	60	5
12 有形固定資産除売却損益		105	144	251
13 売上債権の増減額		△4,497	△2,800	△2,398
14 たな卸資産の増減額		△5,622	△3,518	△1,818
15 仕入債務の増減額		988	△477	296
16 未成工事受入金増減額		4,266	3,326	788
17 土壌改良費		811	—	811
18 役員賞与支払額		△19	—	△19
19 その他		267	△189	412
小計		△4,513	△2,670	4,841
20 利息及び配当金の受取額		167	249	342
21 利息の支払額		△345	△419	△695
22 法人税等の支払額		△343	△165	182
営業活動による キャッシュ・フロー		△5,035	△3,005	4,670
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得 による支出		△5,678	△2,143	△8,461
2 有形固定資産の売却 による収入		385	72	686
3 無形固定資産の売却 による収入		0	—	0
4 投資有価証券の取得 による支出		△1,418	△3	△1,473
5 投資有価証券の売却 による収入		533	—	567
6 連結子会社の株式取得に よる支出		△559	△5	△560
7 長期貸付けによる支出		△331	△108	△798
8 長期貸付金の回収 による収入		180	133	345
9 営業譲渡による収入		24	—	24
10 その他		46	△17	120
投資活動による キャッシュ・フロー		△6,817	△2,072	△9,547

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の借入 による収入		5,362	5,225	5,657
2 短期借入金の返済 による支出		△1,350	△3,227	△5,987
3 長期借入金の借入 による収入		8,194	7,810	13,087
4 長期借入金の返済 による支出		△3,151	△2,981	△6,541
5 社債の償還による支出		—	△5,000	—
6 自己株式の取得による支出		△6	△5	△10
7 配当金の支払額		△280	△280	△559
8 少数株主に対する 配当金の支払額		△20	△21	△20
財務活動による キャッシュ・フロー		8,750	1,519	5,626
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		3	0	5
V 現金及び現金同等物の 増減額		△3,099	△3,557	753
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		9,017	9,771	9,017
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		5,918	6,213	9,771

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ) 連結子会社の数 10社 連結子会社名 スウェーデンハウス(株)、トーウンサービス(株)、北洋交易(株)、サウスランドボックスカンパニー、トーモクヒューズAB、(株)協進社、(株)ワコー、仙台紙器工業(株)、(株)トーシンパッケージ、(株)ホクヨー なお、日清紙工(株)は平成18年4月1日に(株)トーシンパッケージに商号変更しております。</p> <p>ロ) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 スウェーデンハウスサービス(株)、(株)十勝パッケージ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ) 連結子会社の数 10社 連結子会社名 スウェーデンハウス(株)、トーウンサービス(株)、北洋交易(株)、サウスランドボックスカンパニー、トーモクヒューズAB、(株)協進社、(株)ワコー、仙台紙器工業(株)、(株)トーシンパッケージ、(株)ホクヨー —————</p> <p>ロ) 主要な非連結子会社の名称等同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ) 連結子会社の数 10社 連結子会社名 スウェーデンハウス(株)、トーウンサービス(株)、北洋交易(株)、サウスランドボックスカンパニー、トーモクヒューズAB、(株)協進社、(株)ワコー、仙台紙器工業(株)、(株)トーシンパッケージ、(株)ホクヨー なお、日清紙工(株)は平成18年4月1日に(株)トーシンパッケージに商号変更しております。</p> <p>ロ) 主要な非連結子会社の名称等同左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 (株)日本キャンパック なお、オーエスマシナリー(株)と東都成型(株)は株式売却により関連会社ではなくなったため持分法適用会社から除外しております。</p> <p>ロ) 持分法を適用していない非連結子会社(金沢紙器工業(株)他)及び関連会社(プライムトラス(株)他)は中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 (株)日本キャンパック —————</p> <p>ロ) 同左</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 (株)日本キャンパック なお、オーエスマシナリー(株)と東都成型(株)は株式売却により関連会社ではなくなったため持分法適用会社から除外しております。</p> <p>ロ) 持分法を適用していない非連結子会社(金沢紙器工業(株)他)及び関連会社(プライムトラス(株)他)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次の通りであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: right;">会社名</td> <td style="text-align: right;">中間決算日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(株)協進社</td> <td style="text-align: right;">8月31日</td> </tr> </table> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	中間決算日	(株)協進社	8月31日	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: right;">会社名</td> <td style="text-align: right;">決算日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(株)協進社</td> <td style="text-align: right;">2月28日</td> </tr> </table> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	(株)協進社	2月28日
会社名	中間決算日									
(株)協進社	8月31日									
会社名	決算日									
(株)協進社	2月28日									
<p>4 会計処理基準に関する事項 イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>③ たな卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2~57年 機械装置及び運搬具 2~17年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p>								

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ17百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ72百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <hr/> <p>④ 完成工事補償引当金 国内連結子会社1社は、完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、完成工事高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の実績から算出した実績率を乗じた補修見込額を計上しております。</p>	<p>ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>④ 完成工事補償引当金 国内連結子会社1社は、完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。</p>	<p>ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>④ 完成工事補償引当金 国内連結子会社1社は、完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。 なお、特定物件についての補償工事費の発生見込額（当連結会計年度413百万円）については、前連結会計年度までは支払手形及び買掛金に含めて表示していましたが、より実態に沿った科目で表示するため、当連結会計年度より完成工事補償引当金に含めて表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、当社は平成19年10月に退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及び確定給付企業年金制度に移行しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更しております。 この変更は「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が施行されたことによるものです。 当中間連結会計期間発生額58百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額715百万円は特別損失に計上しております。 これにより営業損失及び経常損失は45百万円増加し、税金等調整前中間純損失は761百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>ニ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 先物為替予約、金利スワップ及びコモディティ・スワップ ・ヘッジ対象 金銭債務、金融債務及びA重油 <p>③ ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。また、コモディティ・スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>ニ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 先物為替予約、金利スワップ及びクーポン・スワップ並びにコモディティ・スワップ ・ヘッジ対象 同左 <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>ニ) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>ホ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 先物為替予約、金利スワップ及びコモディティ・スワップ ・ヘッジ対象 同左 <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。また、コモディティ・スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
へ) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	へ) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	へ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,959百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」の改正について(日本公認会計士協会 平成19年3月29日 会計制度委員会報告第6号)の第30-2項(企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純損失は影響がなく、中間純損失は803百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は34,244百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより従来の場合と比較して、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ27百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「シンジケートローン手数料」は前中間連結会計期間まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「シンジケートローン手数料」の金額は19百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「固定資産賃貸費用」(当中間連結会計期間は12百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することにしました。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 57,878百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>工場財団</td><td>9,270百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>6,041</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>3,118</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>63</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>166</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>15</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,675</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>短期借入金</td><td>921百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>4,179</td></tr> <tr><td>1年以内返済長期借入金</td><td>1,567</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,668</td></tr> </table> <p>工場財団は中間連結財務諸表提出会社の岩槻工場他7工場の建物、構築物、機械及び装置、土地により組成されております。</p> <p>工場財団抵当の債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>長期借入金</td><td>1,050百万円</td></tr> <tr><td>1年以内返済長期借入金</td><td>100</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,150</td></tr> </table> <p>3 偶発債務 (イ)保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr><td>スウェーデンハウス住宅購入者</td><td>6,374百万円</td></tr> <tr><td>札幌団地倉庫事業協同組合</td><td>2</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,376</td></tr> </table> <p>(ロ)従業員の住宅建設資金の借入金96百万円について、債務保証を行っております。</p> <p>(ハ)債権流動化による買戻条件付受取手形譲渡(譲渡額面1,605百万円)に伴う買戻し義務上限額が213百万円あります。</p>	工場財団	9,270百万円	土地	6,041	建物及び構築物	3,118	機械装置及び運搬具	63	投資有価証券	166	現金及び預金	15	計	18,675	短期借入金	921百万円	長期借入金	4,179	1年以内返済長期借入金	1,567	計	6,668	長期借入金	1,050百万円	1年以内返済長期借入金	100	計	1,150	スウェーデンハウス住宅購入者	6,374百万円	札幌団地倉庫事業協同組合	2	計	6,376	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 60,102百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>工場財団</td><td>8,722百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5,542</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>4,215</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>54</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>124</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>15</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,675</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>短期借入金</td><td>565百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>2,945</td></tr> <tr><td>1年以内返済長期借入金</td><td>2,282</td></tr> <tr><td>計</td><td>5,793</td></tr> </table> <p>同左</p> <p>工場財団抵当の債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>1年以内返済長期借入金</td><td>1,050百万円</td></tr> </table> <p>3 偶発債務 (イ)保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr><td>スウェーデンハウス住宅購入者</td><td>5,149百万円</td></tr> </table> <p>(ロ)従業員の住宅建設資金の借入金80百万円について、債務保証を行っております。</p> <p>(ハ)債権流動化による買戻条件付受取手形譲渡(譲渡額面1,541百万円)に伴う買戻し義務上限額が218百万円あります。</p>	工場財団	8,722百万円	土地	5,542	建物及び構築物	4,215	機械装置及び運搬具	54	投資有価証券	124	現金及び預金	15	計	18,675	短期借入金	565百万円	長期借入金	2,945	1年以内返済長期借入金	2,282	計	5,793	1年以内返済長期借入金	1,050百万円	スウェーデンハウス住宅購入者	5,149百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 58,595百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>工場財団</td><td>9,040百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>5,330</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>3,833</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>60</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>153</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>15</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,433</td></tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>短期借入金</td><td>520百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>3,127</td></tr> <tr><td>1年以内返済長期借入金</td><td>2,591</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,238</td></tr> </table> <p>工場財団は連結財務諸表提出会社の岩槻工場他7工場の建物、構築物、機械及び装置、土地により組成されております。</p> <p>工場財団抵当の債務は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>1年以内返済長期借入金</td><td>1,100百万円</td></tr> </table> <p>3 偶発債務 (イ)保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr><td>スウェーデンハウス住宅購入者</td><td>7,933百万円</td></tr> <tr><td>札幌団地倉庫事業協同組合</td><td>1</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,935</td></tr> </table> <p>(ロ)従業員の住宅建設資金の借入金88百万円について、債務保証を行っております。</p> <p>(ハ)債権流動化による買戻条件付受取手形譲渡(譲渡額面1,536百万円)に伴う買戻し義務上限額が257百万円あります。</p>	工場財団	9,040百万円	土地	5,330	建物及び構築物	3,833	機械装置及び運搬具	60	投資有価証券	153	現金及び預金	15	計	18,433	短期借入金	520百万円	長期借入金	3,127	1年以内返済長期借入金	2,591	計	6,238	1年以内返済長期借入金	1,100百万円	スウェーデンハウス住宅購入者	7,933百万円	札幌団地倉庫事業協同組合	1	計	7,935
工場財団	9,270百万円																																																																																											
土地	6,041																																																																																											
建物及び構築物	3,118																																																																																											
機械装置及び運搬具	63																																																																																											
投資有価証券	166																																																																																											
現金及び預金	15																																																																																											
計	18,675																																																																																											
短期借入金	921百万円																																																																																											
長期借入金	4,179																																																																																											
1年以内返済長期借入金	1,567																																																																																											
計	6,668																																																																																											
長期借入金	1,050百万円																																																																																											
1年以内返済長期借入金	100																																																																																											
計	1,150																																																																																											
スウェーデンハウス住宅購入者	6,374百万円																																																																																											
札幌団地倉庫事業協同組合	2																																																																																											
計	6,376																																																																																											
工場財団	8,722百万円																																																																																											
土地	5,542																																																																																											
建物及び構築物	4,215																																																																																											
機械装置及び運搬具	54																																																																																											
投資有価証券	124																																																																																											
現金及び預金	15																																																																																											
計	18,675																																																																																											
短期借入金	565百万円																																																																																											
長期借入金	2,945																																																																																											
1年以内返済長期借入金	2,282																																																																																											
計	5,793																																																																																											
1年以内返済長期借入金	1,050百万円																																																																																											
スウェーデンハウス住宅購入者	5,149百万円																																																																																											
工場財団	9,040百万円																																																																																											
土地	5,330																																																																																											
建物及び構築物	3,833																																																																																											
機械装置及び運搬具	60																																																																																											
投資有価証券	153																																																																																											
現金及び預金	15																																																																																											
計	18,433																																																																																											
短期借入金	520百万円																																																																																											
長期借入金	3,127																																																																																											
1年以内返済長期借入金	2,591																																																																																											
計	6,238																																																																																											
1年以内返済長期借入金	1,100百万円																																																																																											
スウェーデンハウス住宅購入者	7,933百万円																																																																																											
札幌団地倉庫事業協同組合	1																																																																																											
計	7,935																																																																																											

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>4 受取手形割引高 140百万円</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 448百万円 支払手形 96</p>	<p>4 受取手形割引高 120百万円</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>同左</p> <p>受取手形 463百万円 支払手形 88</p>	<p>4 受取手形割引高 110百万円</p> <p>※5 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の内額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 508百万円 支払手形 84</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のと おりであります。 給料及び手当 2,957百万円 広告宣伝費 1,887 輸送費 2,228 賞与引当金 668 繰入額 貸倒引当金 3 繰入額 退職給付費用 128	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のと おりであります。 給料及び手当 2,861百万円 広告宣伝費 1,872 輸送費 2,203 賞与引当金 664 繰入額 役員退職慰労 引当金繰入額 58 貸倒引当金 29 繰入額 退職給付費用 122	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のと おりであります。 給料及び手当 5,661百万円 広告宣伝費 3,540 輸送費 4,272 賞与引当金 729 繰入額 役員賞与引当金 27 繰入額 貸倒引当金 60 繰入額 退職給付費用 266
※2 仕入割引76百万円が含まれて おります。	※2 仕入割引89百万円が含まれて おります。	※2 仕入割引167百万円が含まれて おります。
※3 固定資産売却益の内訳 土地 45百万円 機械装置及び 運搬具 0	※3 固定資産売却益の内訳 土地 7百万円 機械装置及び 運搬具他 2	※3 固定資産売却益の内訳 土地 40百万円 機械装置及び 運搬具 2
※4 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 除却損 56百万円 機械装置及び 運搬具除却損 69 その他除却損 8 機械装置及び 運搬具売却損 16	※4 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 除却損 110百万円 機械装置及び 運搬具除却損 24 その他除却損 0 機械装置及び 運搬具他売却損 18	※4 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 除却損 111百万円 機械装置及び 運搬具除却損 124 その他除却損 9 機械装置及び 運搬具売却損 39 土地売却損 9

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)															
	<p>※5 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="587 320 906 414"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>宮城県 岩沼市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>遊休資産については、遊休資産の地価の下落等により回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(64百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は土地(64百万円)であります。</p> <p>回収可能価額は正味実現価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	宮城県 岩沼市他	<p>※5 減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="1007 320 1326 472"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>北海道 苫小牧市</td> </tr> <tr> <td>支店</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>宮城県 仙台市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>遊休資産については、遊休資産の地価の下落等により、支店については、収益性の低下により回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>減損損失の内訳は建物及び構築物(6百万円)、土地(7百万円)、有形固定資産その他(0百万円)であります。</p> <p>回収可能価額は正味実現価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	北海道 苫小牧市	支店	建物及び 構築物等	宮城県 仙台市
用途	種類	場所															
遊休資産	土地	宮城県 岩沼市他															
用途	種類	場所															
遊休資産	土地	北海道 苫小牧市															
支店	建物及び 構築物等	宮城県 仙台市															

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,707	—	—	96,707
合計	96,707	—	—	96,707
自己株式				
普通株式(注)	3,039	21	3	3,056
合計	3,039	21	3	3,056

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3千株は持分法適用会社の持分比率の減少によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	281	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	280	利益剰余金	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,707	—	—	96,707
合計	96,707	—	—	96,707
自己株式				
普通株式(注)	3,074	19	—	3,094
合計	3,074	19	—	3,094

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	280	利益剰余金	3.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,707	—	—	96,707
合計	96,707	—	—	96,707
自己株式				
普通株式(注)	3,039	39	3	3,074
合計	3,039	39	3	3,074

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3千株は持分法適用会社の持分比率の減少によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	281	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	280	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,933百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta 15$ 現金及び現金同等物 5,918	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 6,228百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta 15$ 現金及び現金同等物 6,213	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 9,786百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 $\Delta 15$ 現金及び現金同等物 9,771

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,073</td> <td style="text-align: right;">1,024</td> <td style="text-align: right;">1,049</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td style="text-align: right;">1,208</td> <td style="text-align: right;">601</td> <td style="text-align: right;">607</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,675</td> <td style="text-align: right;">815</td> <td style="text-align: right;">859</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,957</td> <td style="text-align: right;">2,441</td> <td style="text-align: right;">2,516</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">860百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,655</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,516</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">480百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">480</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,073	1,024	1,049	(有形固定資産)その他	1,208	601	607	無形固定資産	1,675	815	859	合計	4,957	2,441	2,516	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	860百万円	1年超	1,655	合計	2,516	支払リース料	480百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1	減価償却費相当額	480	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,995</td> <td style="text-align: right;">1,010</td> <td style="text-align: right;">984</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td style="text-align: right;">1,194</td> <td style="text-align: right;">543</td> <td style="text-align: right;">651</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,438</td> <td style="text-align: right;">717</td> <td style="text-align: right;">721</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,628</td> <td style="text-align: right;">2,270</td> <td style="text-align: right;">2,358</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">870百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,487</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,358</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">455</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,995	1,010	984	(有形固定資産)その他	1,194	543	651	無形固定資産	1,438	717	721	合計	4,628	2,270	2,358	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	870百万円	1年超	1,487	合計	2,358	支払リース料	455百万円	減価償却費相当額	455	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,784</td> <td style="text-align: right;">935</td> <td style="text-align: right;">849</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td style="text-align: right;">1,259</td> <td style="text-align: right;">580</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,491</td> <td style="text-align: right;">653</td> <td style="text-align: right;">837</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,535</td> <td style="text-align: right;">2,169</td> <td style="text-align: right;">2,365</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">853百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,512</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,365</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">922百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">922</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	1,784	935	849	(有形固定資産)その他	1,259	580	678	無形固定資産	1,491	653	837	合計	4,535	2,169	2,365	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	853百万円	1年超	1,512	合計	2,365	支払リース料	922百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1	減価償却費相当額	922
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																			
機械装置及び運搬具	2,073	1,024	1,049																																																																																																			
(有形固定資産)その他	1,208	601	607																																																																																																			
無形固定資産	1,675	815	859																																																																																																			
合計	4,957	2,441	2,516																																																																																																			
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																						
1年以内	860百万円																																																																																																					
1年超	1,655																																																																																																					
合計	2,516																																																																																																					
支払リース料	480百万円																																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	1																																																																																																					
減価償却費相当額	480																																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																			
機械装置及び運搬具	1,995	1,010	984																																																																																																			
(有形固定資産)その他	1,194	543	651																																																																																																			
無形固定資産	1,438	717	721																																																																																																			
合計	4,628	2,270	2,358																																																																																																			
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																						
1年以内	870百万円																																																																																																					
1年超	1,487																																																																																																					
合計	2,358																																																																																																					
支払リース料	455百万円																																																																																																					
減価償却費相当額	455																																																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																			
機械装置及び運搬具	1,784	935	849																																																																																																			
(有形固定資産)その他	1,259	580	678																																																																																																			
無形固定資産	1,491	653	837																																																																																																			
合計	4,535	2,169	2,365																																																																																																			
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																						
1年以内	853百万円																																																																																																					
1年超	1,512																																																																																																					
合計	2,365																																																																																																					
支払リース料	922百万円																																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	1																																																																																																					
減価償却費相当額	922																																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>(2) 貸主側</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,919</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,209</td> </tr> </table>	1年以内	50百万円	1年超	75	合計	125	1年以内	290百万円	1年超	2,919	合計	3,209	<p>(2) 貸主側</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>278百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,539</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,818</td> </tr> </table>	1年以内	42百万円	1年超	48	合計	90	1年以内	278百万円	1年超	2,539	合計	2,818	<p>(2) 貸主側</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引借主側</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>291百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,722</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,014</td> </tr> </table>	1年以内	46百万円	1年超	59	合計	106	1年以内	291百万円	1年超	2,722	合計	3,014
1年以内	50百万円																																					
1年超	75																																					
合計	125																																					
1年以内	290百万円																																					
1年超	2,919																																					
合計	3,209																																					
1年以内	42百万円																																					
1年超	48																																					
合計	90																																					
1年以内	278百万円																																					
1年超	2,539																																					
合計	2,818																																					
1年以内	46百万円																																					
1年超	59																																					
合計	106																																					
1年以内	291百万円																																					
1年超	2,722																																					
合計	3,014																																					

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	5,368	8,729	3,360
合計	5,368	8,729	3,360

(注) その他有価証券で時価のある株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ40%以上下落した場合で、個別銘柄毎に取得時点、中間連結会計期間末日、中間連結会計期間末日後の市場価格の推移、市場環境の動向、発行会社の業況等の推移、時価下落度の内的、外的要因を総合的に勘案し、合理的な根拠を持って回復すると判断されるもの以外はすべて減損処理することとしております。なお、当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式の減損処理を行ったものではありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	378
計	378

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	5,406	8,152	2,745
合計	5,406	8,152	2,745

(注) その他有価証券で時価のある株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ40%以上下落した場合で、個別銘柄毎に取得時点、中間連結会計期間末日、中間連結会計期間末日後の市場価格の推移、市場環境の動向、発行会社の業況等の推移、時価下落度の内的、外的要因を総合的に勘案し、合理的な根拠を持って回復すると判断されるもの以外はすべて減損処理することとしております。なお、当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式の減損処理を行ったものではありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	311
計	311

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	5,442	8,313	2,870
合計	5,442	8,313	2,870

(注) その他有価証券で時価のある株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ40%以上下落した場合で、個別銘柄毎に取得時点、連結会計年度末日、連結会計年度末日後の市場価格の推移、市場環境の動向、発行会社の業況等の推移、時価下落度の内的・外的要因を総合的に勘案し、合理的な根拠を持って回復すると認められるもの以外はすべて減損処理することとしております。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式の減損処理を行ったものではありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	340
計	340

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いているため、記載すべき事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いているため、記載すべき事項はありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いているため、記載すべき事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	段ボール ・紙器 事業 (百万円)	住宅事業 (百万円)	運輸倉庫 事業 (百万円)	商事事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	33,499	18,084	11,080	2,322	275	65,261	—	65,261
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2	1,970	1,657	14,920	1	18,551	(18,551)	—
計	33,501	20,054	12,737	17,242	277	83,813	(18,551)	65,261
営業費用	32,554	22,377	12,630	17,057	266	84,886	(17,900)	66,985
営業利益 又は営業損失(△)	946	△2,322	107	184	10	△1,072	(651)	△1,724

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	段ボール ・紙器 事業 (百万円)	住宅事業 (百万円)	運輸倉庫 事業 (百万円)	商事事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対 する売上高	33,671	17,583	11,289	2,061	299	64,904	—	64,904
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	2,025	1,690	14,973	1	18,691	(18,691)	—
計	33,671	19,608	12,979	17,034	301	83,596	(18,691)	64,904
営業費用	32,232	22,067	12,512	16,864	271	83,949	(17,898)	66,051
営業利益 又は営業損失(△)	1,438	△2,459	466	170	30	△353	(793)	△1,146

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	段ボール・紙器事業 (百万円)	住宅事業 (百万円)	運輸倉庫事業 (百万円)	商事事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	65,626	58,060	20,523	4,057	333	148,601	—	148,601
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3	5,198	3,347	29,720	1	38,271	(38,271)	—
計	65,629	63,259	23,871	33,778	335	186,873	(38,271)	148,601
営業費用	63,685	61,812	23,846	33,350	374	183,070	(37,070)	145,999
営業利益 又は営業損失(△)	1,943	1,446	24	428	△39	3,802	(1,200)	2,602

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 段ボール・紙器事業……段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器製品
- (2) 住宅事業……住宅
- (3) 運輸倉庫事業……運送、保管
- (4) 商事事業……段ボール原材料、住宅部材、保険代理店
- (5) その他の事業……ゴルフ場

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(前中間連結会計期間679百万円、当中間連結会計期間741百万円、前連結会計年度1,245百万円)の主なものは、提出会社の本社の管理部門に係る費用であります。

4 会計処理の方法の変更

(当中間連結会計期間)

(1)有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、段ボール・紙器事業が14百万円、住宅事業が1百万円、運輸倉庫事業が0百万円、その他の事業が0百万円、消去又は全社が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2)役員退職慰労引当金の計上方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、役員退職慰労金は内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、段ボール・紙器事業が2百万円、住宅事業が20百万円、商事事業が3百万円、その他の事業が1百万円、消去又は全社が23百万円増加し、運輸倉庫事業が6百万円減少し、営業利益が同額増減しております。

5 追加情報

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の計上方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、段ボール・紙器事業が55百万円、住宅事業が5百万円、運輸倉庫事業が7百万円、商事事業が0百万円、その他の事業が3百万円、消去又は全社が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 355円82銭	1株当たり純資産額 361円57銭	1株当たり純資産額 369円65銭
1株当たり中間純損失 12円11銭	1株当たり中間純損失 4円01銭	1株当たり当期純利益 7円44銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,679	35,234	36,665
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,355	1,385	2,054
(うち少数株主持分)	(1,355)	(1,385)	(2,054)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	33,323	33,848	34,611
普通株式の発行済株式数(千株)	96,707	96,707	96,707
普通株式の自己株式数(千株)	3,056	3,094	3,074
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	93,651	93,613	93,633

2 1株当たり当期純利益金額又は中間純損失金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は中間純損失(△) (百万円)	△1,134	△375	696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	△1,134	△375	696
期中平均株式数(千株)	93,660	93,624	93,650

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,396		2,388		2,073	
2 受取手形	※6	4,600		4,580		4,625	
3 売掛金		14,569		15,255		12,711	
4 たな卸資産		3,513		3,772		3,717	
5 その他		4,561		3,409		3,650	
貸倒引当金		△24		△49		△22	
流動資産合計		28,617	37.2	29,357	38.7	26,756	36.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物		11,336		10,676		11,071	
(2) 機械及び装置		11,046		10,296		10,776	
(3) 土地		8,533		8,490		8,533	
(4) その他		1,744		1,194		1,229	
有形固定資産合計		32,661		30,658		31,610	
2 無形固定資産		25		28		27	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		11,679		11,147		11,293	
(2) 長期貸付金		3,048		3,747		3,159	
(3) その他		1,113		1,192		1,182	
貸倒引当金		△152		△215		△207	
投資その他の資産合計		15,688		15,871		15,427	
固定資産合計		48,375	62.8	46,559	61.3	47,065	63.8
資産合計		76,992	100.0	75,916	100.0	73,821	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※6	116		112		115		
2 買掛金		6,289		6,087		4,702		
3 短期借入金	※2	2,670		3,410		4,490		
4 1年以内償還社債		5,000		—		5,000		
5 未払金		1,499		—		720		
6 未払法人税等		64		55		81		
7 賞与引当金		550		560		550		
8 役員賞与引当金		—		—		17		
9 その他	※5	1,672		2,451		1,698		
流動負債合計			17,862 23.2		12,678 16.7		17,376 23.6	
II 固定負債								
1 長期借入金	※2	21,400		26,000		19,100		
2 退職給付引当金		2,481		2,031		2,260		
3 役員退職慰労引当金		—		433		—		
4 その他		2,208		2,016		2,065		
固定負債合計			26,089 33.9		30,481 40.1		23,426 31.7	
負債合計			43,951 57.1		43,160 56.8		40,802 55.3	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		13,669	17.7	13,669	18.0	13,669	18.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		11,138		11,138		11,138	
資本剰余金合計		11,138	14.5	11,138	14.7	11,138	15.1
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,364		1,364		1,364	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮 積立金		3,213		3,050		3,126	
繰越利益剰余金		2,047		2,259		2,357	
利益剰余金合計		6,626	8.6	6,674	8.8	6,849	9.3
4 自己株式		△675	△0.9	△685	△0.9	△680	△0.9
株主資本合計		30,759	39.9	30,797	40.6	30,977	42.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,917	2.5	1,569	2.1	1,674	2.2
2 繰延ヘッジ損益		364	0.5	389	0.5	367	0.5
評価・換算差額等 合計		2,281	3.0	1,958	2.6	2,042	2.7
純資産合計		33,040	42.9	32,756	43.2	33,019	44.7
負債純資産合計		76,992	100.0	75,916	100.0	73,821	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			34,597 100.0		33,829 100.0		68,743 100.0
II 売上原価			30,046 86.9		28,567 84.4		59,308 86.3
売上総利益			4,550 13.1		5,262 15.6		9,434 13.7
III 販売費及び一般管理費			4,292 12.4		4,397 13.0		8,411 12.2
営業利益			258 0.7		864 2.6		1,022 1.5
IV 営業外収益	※ 2		250 0.7		284 0.8		541 0.8
V 営業外費用	※ 3		248 0.7		262 0.8		452 0.7
経常利益			260 0.7		887 2.6		1,110 1.6
VI 特別利益	※ 4		1,276 3.7		7 0.0		1,426 2.1
VII 特別損失	※ 5		875 2.5		484 1.4		978 1.4
税引前中間(当期) 純利益			661 1.9		409 1.2		1,559 2.3
法人税、住民税 及び事業税		26		30		40	
法人税等調整額		250	277 0.8	273	303 0.9	630	670 1.0
中間(当期)純利益			384 1.1		106 0.3		888 1.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本											株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							自己 株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計		
					配当 引当 積立金	退職 積立金	固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	13,669	11,138	11,138	1,364	1,300	740	584	544	2,007	6,541	△669	30,680
中間会計期間中の変動額												
配当引当積立金の取崩(注)					△1,300				1,300	—		—
退職積立金の取崩(注)						△740			740	—		—
固定資産圧縮積立金の積立(注)							3,180		△3,180	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△99		99	—		—
固定資産圧縮積立金の積立							108		△108	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△560		560	—		—
別途積立金の取崩(注)								△544	544	—		—
剰余金の配当(注)									△281	△281		△281
役員賞与(注)									△19	△19		△19
中間純利益									384	384		384
自己株式の取得											△6	△6
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	△1,300	△740	2,628	△544	40	84	△6	78
平成18年9月30日残高(百万円)	13,669	11,138	11,138	1,364	—	—	3,213	—	2,047	6,626	△675	30,759

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,016	—	3,016	33,696
中間会計期間中の変動額				
配当引当積立金の取崩(注)				—
退職積立金の取崩(注)				—
固定資産圧縮積立金の積立(注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の取崩(注)				—
剰余金の配当(注)				△281
役員賞与(注)				△19
中間純利益				384
自己株式の取得				△6
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1,098	364	△734	△734
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,098	364	△734	△655
平成18年9月30日残高(百万円)	1,917	364	2,281	33,040

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	13,669	11,138	11,138	1,364	3,126	2,357	6,849	△680	30,977
中間会計期間中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△76	76	—		—
剰余金の配当						△280	△280		△280
中間純利益						106	106		106
自己株式の取得								△5	△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△76	△98	△174	△5	△179
平成19年9月30日残高(百万円)	13,669	11,138	11,138	1,364	3,050	2,259	6,674	△685	30,797

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,674	367	2,042	33,019
中間会計期間中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△280
中間純利益				106
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△105	21	△83	△83
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△105	21	△83	△263
平成19年9月30日残高(百万円)	1,569	389	1,958	32,756

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本剰余金			利益剰余金							利益剰余金合計		
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金								
					配当引当積立金	退職積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	13,669	11,138	11,138	1,364	1,300	740	584	544	2,007	6,541	△669	30,680	
事業年度中の変動額													
配当引当積立金の取崩(注)					△1,300				1,300	—		—	
退職積立金の取崩(注)						△740			740	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立(注)							3,180		△3,180	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△99		99	—		—	
固定資産圧縮積立金の積立							108		△108	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩							△648		648	—		—	
別途積立金の取崩(注)								△544	544	—		—	
剰余金の配当(注)									△281	△281		△281	
剰余金の配当									△280	△280		△280	
役員賞与(注)									△19	△19		△19	
当期純利益									888	888		888	
自己株式の取得											△10	△10	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	△1,300	△740	2,541	△544	350	307	△10	296	
平成19年3月31日残高(百万円)	13,669	11,138	11,138	1,364	—	—	3,126	—	2,357	6,849	△680	30,977	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,016	—	3,016	33,696
事業年度中の変動額				
配当引当積立金の取崩(注)				—
退職積立金の取崩(注)				—
固定資産圧縮積立金の積立(注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の取崩(注)				—
剰余金の配当(注)				△281
剰余金の配当				△280
役員賞与(注)				△19
当期純利益				888
自己株式の取得				△10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,341	367	△974	△974
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,341	367	△974	△677
平成19年3月31日残高(百万円)	1,674	367	2,042	33,019

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <hr/> <p>ハ) たな卸資産</p> <p>① 商品、製品、半製品、仕掛品、原材料は総平均法による原価法</p> <p>② 貯蔵品は移動平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>ハ) たな卸資産</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ) デリバティブ 同左</p> <p>ハ) たな卸資産</p> <p>① 同左</p> <p>② 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>イ) 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2～50年 機械及び装置 2～17年</p> <hr/>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>イ) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ15百万円減少しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>イ) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <hr/>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>ロ) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ59百万円減少しております。</p> <p>ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>ハ) 長期前払費用 同左</p>	<p>ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>ハ) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <hr/> <p>二) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <hr/>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>二) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、当社は平成19年10月に退職給付制度の見直しを行い、ポイント制及び確定給付企業年金制度に移行しております。</p> <p>ホ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間期末の要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>二) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <hr/>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が施行されたことによるものです。</p> <p>当中間会計期間発生額23百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額410百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は23百万円減少し、税引前中間純利益は433百万円減少しております。</p>	
<p>4 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理 によっております。金利ス ワップについては特例処理 の要件を満たしているため 特例処理によっておりま す。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ及びコモデ ィティ・スワップ</p> <p>・ヘッジ対象 金融債務及びA重油</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権 限規定及び取引限度額等を定 めた内部規定に基づき、ヘッ ジ対象に係る為替相場変動リ スク、金利変動リスク及び価 格変動リスクを一定の範囲内 でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利ス ワップについては、有効性の 評価は省略しております。ま た、コモディティ・スワップ については、ヘッジ手段とヘ ッジ対象の予定取引に関する 重要な条件が同一であるた め、有効性の評価は省略して おります。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ、クーポ ン・スワップ及びコモデ ィティ・スワップ</p> <p>・ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する 権限規定及び取引限度額等 を定めた内部規定に基づ き、ヘッジ対象に係る金利 変動リスク及び価格変動リ スクを一定の範囲内でヘッ ジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又は キャッシュ・フロー変動の 累計とヘッジ手段の相場変 動又はキャッシュ・フロー 変動の累計とを比較し、両 者の変動額等を基礎にして 比率分析を行うことによっ て、ヘッジ有効性を評価し ております。なお、特例処 理によっている金利スワッ プについては、有効性の評 価は省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ及びコモデ ィティ・スワップ</p> <p>・ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利ス ワップについては、有効性の 評価は省略しております。ま た、コモディティ・スワップ については、ヘッジ手段とヘ ッジ対象の予定取引に関する 重要な条件が同一であるた め、有効性の評価は省略して おります。</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計 処理は税抜方式によっており ます。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,676百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,652百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより従来の場合と比較して営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ17百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間期末まで区分掲記しておりました「未払金」(当中間期末は844百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 44,651百万円</p> <p>※2 担保資産 (イ)工場財団抵当 9,270百万円 (小計) (9,270) (ロ)土地 232 建物 140 (小計) (372)</p> <hr/> <p>計 9,642</p> <p>工場財団は岩槻工場他7工場の建物、構築物、機械及び装置、土地により組成されております。</p> <p>(イ)上記(イ)の担保資産に対する債務 短期借入金 100百万円 長期借入金 1,050</p> <hr/> <p>計 1,150</p> <p>上記の債務はすべて工場財団抵当に対するものであります。</p> <p>(ロ)上記(ロ)の担保資産に対する債務 関係会社の借入金 45百万円</p> <p>3 偶発債務 偶発債務の合計額は4,284百万円であります。</p> <p>(イ)保証債務 サウスランドボックスカンパニー 749百万円 (US\$6,354千)</p> <p>北洋交易㈱ 97 ㈱ホクヨー 350 従業員住宅建設資金借入金 94</p> <hr/> <p>計 1,290</p> <p>以上、銀行借入金について債務保証を行っております。</p> <p>(ロ)トーウンサービス㈱の建物賃貸借契約残存期間分の賃借料総額2,993百万円について債務保証を行っております。</p> <p>(ハ)債権流動化による買戻条件付受取手形譲渡(譲渡額面1,605百万円)に伴う買戻し義務上限額が213百万円あります。</p> <p>4 受取手形割引高 140百万円</p> <p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 46,792百万円</p> <p>※2 担保資産 (イ)工場財団抵当 8,722百万円 (小計) (8,722) (ロ)土地 232 建物 135 (小計) (367)</p> <hr/> <p>計 9,090</p> <p>同左</p> <p>(イ)上記(イ)の担保資産に対する債務 短期借入金 1,050百万円</p> <p>同左</p> <p>(ロ)上記(ロ)の担保資産に対する債務 関係会社の借入金 67百万円</p> <p>3 偶発債務 偶発債務の合計額は4,682百万円であります。</p> <p>(イ)保証債務 サウスランドボックスカンパニー 1,513百万円 (US\$13,115千)</p> <p>北洋交易㈱ 54 ㈱ホクヨー 350 従業員住宅建設資金借入金 78</p> <hr/> <p>計 1,996</p> <p>以上、銀行借入金について債務保証を行っております。</p> <p>(ロ)トーウンサービス㈱の建物賃貸借契約残存期間分の賃借料総額2,685百万円について債務保証を行っております。</p> <p>(ハ)債権流動化による買戻条件付受取手形譲渡(譲渡額面1,541百万円)に伴う買戻し義務上限額が218百万円あります。</p> <p>4 受取手形割引高 120百万円</p> <p>※5 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 45,647百万円</p> <p>※2 担保資産 工場財団抵当 9,040百万円</p> <p>同左</p> <p>上記の担保資産に対する債務 短期借入金 1,100百万円</p> <p>同左</p> <p>3 偶発債務 偶発債務の合計額は5,036百万円であります。</p> <p>(イ)保証債務 サウスランドボックスカンパニー 1,451百万円 (US\$12,293千)</p> <p>北洋交易㈱ 76 ㈱ホクヨー 350 従業員住宅建設資金借入金 86</p> <hr/> <p>計 1,963</p> <p>以上、銀行借入金について債務保証を行っております。</p> <p>(ロ)トーウンサービス㈱の建物賃貸借契約残存期間分の賃借料総額2,814百万円について債務保証を行っております。</p> <p>(ハ)債権流動化による買戻条件付受取手形譲渡(譲渡額面1,536百万円)に伴う買戻し義務上限額が257百万円あります。</p> <p>4 受取手形割引高 110百万円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※6 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次の通りであります。</p> <table data-bbox="209 405 456 456"> <tr> <td>受取手形</td> <td>541百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	受取手形	541百万円	支払手形	2百万円	<p>※6 中間期末日満期手形 同左</p> <table data-bbox="632 405 879 456"> <tr> <td>受取手形</td> <td>579百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	受取手形	579百万円	支払手形	0百万円	<p>※6 期末日満期手形 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形金額は、次の通りであります。</p> <table data-bbox="1051 405 1299 456"> <tr> <td>受取手形</td> <td>624百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	受取手形	624百万円	支払手形	3百万円
受取手形	541百万円													
支払手形	2百万円													
受取手形	579百万円													
支払手形	0百万円													
受取手形	624百万円													
支払手形	3百万円													

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 1,844百万円 無形固定資産 —	1 減価償却実施額 有形固定資産 1,787百万円 無形固定資産 0	1 減価償却実施額 有形固定資産 3,816百万円 無形固定資産 0
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 104百万円 受取配当金 103 受取利息には仕入割引63百万円が含まれております。	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 126百万円 受取配当金 132 受取利息には仕入割引81百万円が含まれております。	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 223百万円 受取配当金 161 受取利息には仕入割引138百万円が含まれております。
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 128百万円 社債利息 33 環境対策費 30	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 173百万円 社債利息 29 シンジケートローン手数料 34	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 283百万円 社債利息 67 シンジケートローン手数料 45
※4 特別利益の主要項目 土地売却益 21百万円 投資有価証券売却益 447 退職給付信託設定益 803 貸倒引当金戻入益 3	※4 特別利益の主要項目 土地売却益 7百万円	※4 特別利益の主要項目 土地売却益 16百万円 退職給付信託設定益 803 収用補償金 154 関係会社株式売却益 425 投資有価証券売却益 22 貸倒引当金戻入益 4
※5 特別損失の主要項目 土壌改良費 811百万円 機械及び装置除却損 46 建物除却損 8 その他除却損 7 機械及び装置売却損 2 その他売却損 0	※5 特別損失の主要項目 役員退職慰勞引当金繰入額 410百万円 投資有価証券評価損 36 機械及び装置除却損 24 建物除却損 1 その他除却損 0 機械及び装置売却損 11 その他売却損 0	※5 特別損失の主要項目 土壌改良費 811百万円 機械及び装置除却損 100 建物除却損 32 その他除却損 11 土地売却損 9 機械及び装置売却損 12 その他売却損 0

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	3,032	21	—	3,053

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	3,071	19	—	3,091

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	3,032	39	—	3,071

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																		
機械及び装置	120	75	45	機械及び装置	116	91	25	機械及び装置	120	82	38																		
(有形固定資産) その他	422	190	232	(有形固定資産) その他	445	220	224	(有形固定資産) その他	443	199	244																		
無形固定資産	85	30	54	無形固定資産	117	48	68	無形固定資産	112	35	76																		
合計	629	297	331	合計	679	360	319	合計	676	317	359																		
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>331</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 71百万円 減価償却費相当額 71</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				1年以内	120百万円	1年超	211	合計	331	<p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>319</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 70百万円 減価償却費相当額 70</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	130百万円	1年超	188	合計	319	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>359</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 134百万円 減価償却費相当額 134</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	135百万円	1年超	224	合計	359
1年以内	120百万円																												
1年超	211																												
合計	331																												
1年以内	130百万円																												
1年超	188																												
合計	319																												
1年以内	135百万円																												
1年超	224																												
合計	359																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成19年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………280百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日…平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------|----------------|--------|-------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第68期) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第68期) | 自
至 | 平成18年4月1日
平成19年3月31日 | 平成19年10月19日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社トーモク
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤正三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田和徳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社トーモク
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤元宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川井克之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本多茂幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より改正後の「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」の第30-2項を適用している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 ハ) 重要な引当金の計上基準 ㊞ 役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

株式会社トーモク
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 齋藤 正三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 和徳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーモクの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社トーモク

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤元宏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川井克之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本多茂幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーモクの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーモクの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 3引当金の計上基準 ホ) 役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は、従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。